東京都江戸東京博物館紀要　第10号　2020年３月
Bulletin of the Edo-Tokyo Museum, No. 10, pp. 25－45, March, 2020

徳川将軍家正室の下向と婚礼行列絵巻

杉山哲司*

目次

はじめに
一　徳川将軍家の正室
二　婚礼の準備と正室の下向
三　正室の下向にかかわる馳走
四　「楽宮下向絵巻」と「有君之御方御下向御行列図」
おわりに

キーワード　徳川将軍家　正室　婚礼　馳走　街道　婚礼行列絵巻

はじめに

平成三一年（二〇一九）四月に開催した特別展「江戸の街道をゆく～将軍と姫君の旅路～」においては、館蔵の婚礼行列絵巻や婚礼道具などから、徳川将軍家正室の江戸下向について分析した[1]。しかし、サブタイトルの通り、姫君だけでなく、将軍の上洛や日光社参なども含めて内容を構成したことや館蔵資料のみの展覧会だったため、十分検討することができなかった。

徳川将軍の正室（御台所）・生母・世子の夫人は、幕藩の贈答儀礼の中心的存在で、亡くなると鳴物停止令や叙位・贈位が行われたことからも、公的・国家的な存在であった[2]。正室の婚礼については、全体を概観した山本博文氏[3]と柳田直美氏[4]の研究がある。個々の事例は、八十宮（七代家継）[5]、茂姫（寔子。十一代家斉）と篤君（敬子。十三代家定継室）[6]、和宮（十四代家茂）[7]に関する研究が多くを占めているが、八十宮と和宮は皇女、茂姫と篤君は薩摩藩島津家出身で、将軍家と島津家の婚礼について両者があわせて論じられることが多く、特に篤君は家定の三番目の正室ということから、この四人については通常の事例とは異なるものである。近年、将軍の子女と大名家、公家と大名家との婚礼に関する研究は、盛んにおこなわれている一方で、将軍家の正室に関わる婚礼については、先に挙げた三例以外は研究が少ないのが現状である。通常の事例をまず明らかにすることが求められる。

将軍家は家系の貴種化を求め、正室には摂関家か宮家から迎えるのを基本とした。京を出発して街道を通行し、江戸に向かう正室一行の様子は、将軍家の正室にふさわしく華々しいものであった。将軍の正室が通行するため、街道や宿場は相応の対応が求められるが、その研究は和宮降嫁時の事例以外にほとんど見られない。また、下向の様子は、婚礼行列絵巻に描かれ、現存数は少ないが、将軍家正室の婚礼を研究するうえでは貴重な資料と言える。しかし、展覧会で展示することや個別の研究はあっても、比較した研究が行われていないのが実状である[8]。

本稿では、将軍家正室の婚礼を概観したうえで、楽宮（十二代家慶）と有君（十三代家定）の事例から、婚礼にかかわる朝廷や、女性の生家

*東京都江戸東京博物館学芸員

の動向や行列を迎える宿場について考察を行うものである。さらに、それらを踏まえて、江戸下向の様子が描かれた婚礼行列絵巻を分析することとする。

一　徳川将軍家の正室

まず、将軍家正室について、出自などを概観する。【表1】は徳川将軍家の正室一覧である。初代家康と二代秀忠は、豊臣政権期に婚礼が行われているため、将軍家の婚礼としては除く。この表を見ると、計十五人のうち出身は、天皇家が二人、摂家は八人（鷹司家三人、近衛家三人〈うち二人は養女〉、一条家二人〈うち養女一人〉）、宮家が五人（伏見宮家三人、閑院宮家一人、有栖川宮家一人）とわかる[9]。近衛家の養女は、茂姫と篤君で、両者とも薩摩藩島津家の出身だが、大名家から将軍家へ輿入れすることはできないため、摂関家の近衛家の養女となってから将軍家に迎えられた。近衛家は中世以来、島津家と深いかかわりから、島津家の子女を養女として格式を高める役割を担った[10]。天皇家出身の二人は、霊元法皇の皇女・八十宮と仁孝天皇の皇女・和宮については、八十宮が下向する前に家継が亡くなったため、婚礼は実現せず、実際に下向したのは和宮一人である。

皇女の降嫁は、朝幕関係などの政略的な要因が関係しており、八十宮と和宮の他にも、幕府は時折望んでいる。例えば四代家綱の時に、摂関家・近衛基熙の日記には「一、厳有院時、自東福門院被申入、後水尾院、林丘寺宮(光子内親王)始名緋宮、後西院同腹宮也可為御臺旨也、然而両院無御領状相止了、両院之覚召、至今日人々奉感之者也[11]」とあり、幕府は後水尾法皇の皇女・光子内親王との婚礼を望んだが、法皇らの反対により、実現しなかった[12]。また、「一、将軍家息家治簾中ノため、桜町院女二宮緋宮関東へ被申受事有堅密々事有、併何にても不被遣、依之院御所御近キ親王家姫ニて閑院五十宮ト受ル[13]」と桜町天皇の第二皇女・緋宮（後の後桜町天皇）を十代家治の正室にしようとする動きが見られるが、実現しなかった。朝廷側の反対にあったと考えられる。結果、桜町天皇の血縁で近い親王家の子女として、五十宮となった経緯がある。

将軍家は武家の棟梁として、天皇家との血縁関係を構築して家系の貴種化を求めた。しかし朝廷内の反発が強いため、結果的には家格で最上位の摂関家か、天皇家との血縁関係がある宮家から迎えることになったと見るべきであろう。これは厳密に定めたのではなく、慣例としての条件となった。

宮家とは、皇族のなかで時の天皇との血縁の遠近に関わらず、親王宣下を受けて親王の身位を保持し続けた家を指す[14]。そのなかで一家を構え、殿舎や所領を相続し、家名にあたる宮号を称して代々親王宣下を受けた家を世襲親王家と言う。江戸時代においては四家あったことから四親王家と称された。成立順では、伏見宮家、桂宮家、有栖川宮家、閑院宮家である。親王家の当主や後継者は、公家が叙任される官職ではなく、多くは太守、位階は従一位以下ではなく、一品などに叙せられたが、格式のみのものであった。基本的に親王家は、皇位継承にかかわる天皇からの諮問以外には、朝儀への参加が主な仕事であった。一方で、摂関家とは、鎌倉時代中期以降に藤原北家から分かれた、近衛・九条・一条・二条・鷹司を指す。元来は近衛・九条の二流で、近衛より分かれたのが鷹司、九条より分かれたのが二条・一条で、それぞれに格差はない。この五家が、交代で摂関に就任し、朝廷の統制に努めた。

摂関家と宮家の格式については、「禁中並公家中諸法度」の第二条に「三公之下親王、其故者、右大臣不比等、着舎人親王之上、殊舎人親王、仲野親王、贈太政大臣穂積親王准右大臣、是皆一品親王以後、被贈大臣時者、三公之下、可為勿論歟、親王之次、前官之大臣、三公、在官之内者、雖為親王之上、辞表之後者、可為次座、其次者諸親王、但、儲君者格別、

【表１】徳川将軍家正室一覧

	将軍	将軍就任年	名	出身	呼称	儀式等の日付	実父（養父）
1	家康	慶長８年（1603）	築山殿	武家	（御台所）	弘治３年（1557）正月15日婚礼	関口親永
			朝日（旭）姫	武家	（御台所）	天正13年（1585）5月14日浜松城へ入輿	筑阿弥 〈木下弥右衛門の妹〉
2	秀忠	慶長10年（1605）	達子・江	武家	御台所	文禄４年（1595）縁組 同年９月17日伏見邸へ入輿	浅井長政（豊臣秀吉）
3	家光	元和９年（1623）	孝子・中丸殿	摂関家	御台所	元和９年（1623）12月20日西丸入輿 寛永２年（1625）８月９日婚礼	鷹司信房
4	家綱	慶安４年（1651）	浅宮顕子	宮家	御台所	明暦３年（1657）４月23日入輿 同年７年10日婚礼	伏見宮貞清親王
5	綱吉	延宝８年（1680）	信子	摂関家	御簾中 →御台所	寛文３年（1663）10月15日縁組 寛文４年（1664）９月21日神田橋御殿入輿 同日婚礼	鷹司教平
6	家宣	宝永６年（1709）	熙子・照姫	摂関家	御簾中 →御台所	延宝７年（1679）６月19日縁組 同年12月朔日桜田御殿へ入輿 同年12月18日婚礼	近衛基熙
7	家継	正徳３年（1713）	八十宮吉子	天皇家	御台所	正徳５年（1715）10月16日縁組	霊元法皇
8	吉宗	享保元年（1716）	真宮理子	宮家	御簾中	宝永３年（1706）３月27日江戸赤坂邸へ入輿 同年９月25日縁組 同年11月朔日婚礼	伏見宮貞致親王
9	家重	延享２年（1745）	比宮培子	宮家	御簾中	享保16年（1731）５月７日西丸へ入輿 同年５月18日縁組 同年12月15日婚礼	伏見宮邦永親王
10	家治	宝暦10年（1760）	五十宮倫子	宮家	御簾中 →御台所	寛延２年（1749）３月19日本丸へ入輿 宝暦３年（1753）11月11日縁組 宝暦４年（1754）12月朔日婚礼	閑院宮直仁親王
11	家斉	天明７年（1787）	寔子・茂姫	武家 （摂関家）	御台所	安永５年（1776）７月18日縁組 寛政元年（1789）２月４日婚礼	島津重豪（近衛経熙）
12	家慶	天保８年（1837）	楽宮喬子	宮家	御簾中 →御台所	文化元年（1804）９月21日入輿 文化５年（1808）11月15日縁組 文化６年（1809）12月朔日婚礼	有栖川宮織仁親王
13	家定	嘉永６年（1853）	任子・有君（有姫）	摂関家	御簾中	天保２年（1831）９月15日入輿 天保12年（1841）５月28日縁組 同年11月21日婚礼	鷹司政熙（鷹司政通）
			秀子・寿明君（寿明姫）	摂関家	御簾中	嘉永２年（1849）10月３日入輿 同年10月５日縁組 同年11月21日婚礼	一条忠良
			敬子・篤君（篤姫）	武家 （摂関家）	御台所	安政３年（1856）２月28日縁組内定 同年11月11日入輿 同年12月18日婚礼	島津忠剛 （島津斉彬・近衛忠熙）
14	家茂	安政５年（1858）	和宮親子	天皇家	（御台所）	万延元年（1860）11月朔日縁組 同年12月11日本丸入輿 文久２年（1862）２月11日婚礼	仁孝天皇
15	慶喜	慶応２年（1866）	美賀子・延姫	清華家 （摂関家）	御簾中 →御台所 →（御簾中）	安政２年（1855）10月５日本丸入輿 同年11月11日一橋邸へ移徙 同年11月15日結納同年12月２日婚礼	今出川公久（一条忠香）

柳田直美「将軍家の婚姻―将軍正室と姫君の入輿―」公益財団法人 徳川記念財団・東京都江戸東京博物館編『徳川将軍家の婚礼』2017をもとに、改変して作成した。

前官大臣、関白職再任之時者、摂家之内、可為位次事、」[15]とあるように、太政大臣・左大臣・右大臣は親王よりも座位が上にあることが明文化されている。摂関家の下には、太政大臣を極官とする清華家がいるが、その間には格差があり、将軍家の婚礼には清華家は含まれなかったのである。

　さらに、正室の出身によって、呼称も異なった。結婚を公にする縁組が披露されると、宮家の場合は「姫宮」、摂家の場合は「姫君」と称すよう、御触書などで伝えられた[16]。京では将軍家へ嫁ぐ前にも摂関家と宮家の子女がそのように呼ばれていたことから、それを踏襲したのであろうか。本稿においては、個別にはその呼称に従っていく。全体を表す場合は便宜上「正室」とする。婚礼の儀式が行われると、夫が将軍就任前であれば、「御簾中」、将軍在任であれば「御台所」と称されることとなる[17]。つまり将軍家正室の呼称は三段階あり、①「姫宮」・「姫君」②「御簾中」③「御台所」で、②は称されず、①→③の流れもあるが、基本的順序はこの通りとなる。ただし和宮は例外で、孝明天皇の勅旨により、「御台所」ではなく、「和宮様」に変更となった。

　縁組の披露後、呼称を御触書などで広めたことは、将軍家や正室にとって重要な意味合いを持つ。つまりそれは将軍家の女性として、公的・国家的な存在であることを示すことにつながったと言える。京で呼ばれた「姫君」・「姫宮」とは意味合いが異なるのである。

二　婚礼の準備と正室の下向

　本章では、十二代家慶に嫁いだ楽宮を事例から、正室の江戸下向までの動向を明らかにしていく。楽宮は、寛政七年（一七九五）六月十四日に有栖川宮織仁親王の第八王女として誕生する。生母は織仁親王の女房・高木敦子。十二代家慶との婚礼の話が持ち上がったのが享和三年（一八〇三）頃である。恐らく朝幕間で内々に話が進められたが、その内容は不明である。

　織仁親王が八月二日に楽宮と家慶の婚礼について、光格天皇と後桜町天皇の御所へ参内していることから、有栖川宮家へはそれ以前には内々に伝えられていた。同十一日には、有栖川宮家の役方のみが知らされ、九月三日に正式に家中に伝えられた。さらに同日、有栖川宮家の諸大夫・藤木木工頭成崇を通して、近衛家の円台院へも婚礼について報告をしている。円台院とはどのような人物だろうか。【図1】の系図を見ると、円台院は有栖川宮職仁親王の娘（織仁親王の異母妹）の薫子女王のことで、摂関家の近衛経熙の正室であった。また、経熙と円台院の養女

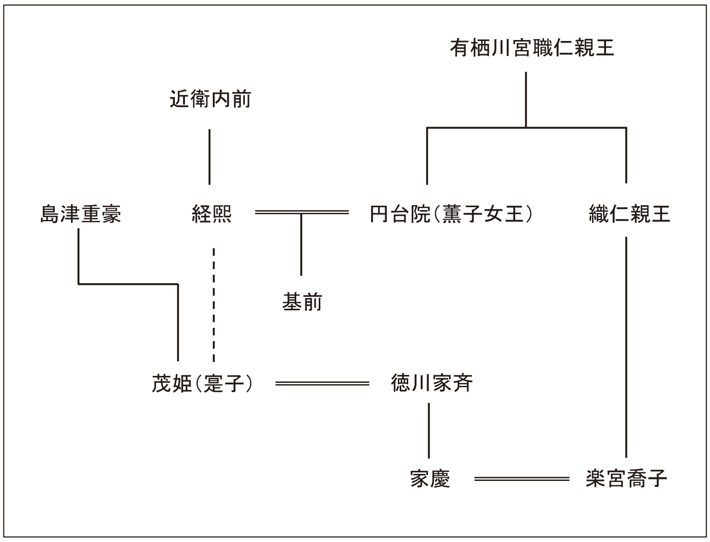

「有栖川宮御家系」「近衛家譜」東京大学史料編纂所蔵、「徳川幕府家譜」斎木一馬他校訂『徳川諸家系譜』第一（続群書類従完成会 1974）などをもとに作成

【図１】徳川家・近衛家・有栖川宮家関係系図

には、十一代家斉と結婚した茂姫がいる。彼女は島津重豪の娘だが、経熙の養女となってから、将軍家へ嫁いだ人物である。「有栖川宮御家系」には「此以前御内々之儀従圓臺院宮御通路[18]」とあり、この関係性を考えれば、円台院が次期将軍の正室を斡旋することは可能であった[19]。ただし、円台院が率先して斡旋したとは考えにくく、将軍家の婚礼は幕府主導で行われたため、茂姫や幕府側からの問い合わせに対し、家慶との年齢を考慮して彼女が楽宮を推薦したと見るべきであろう。

十一月十一日には、京都所司代の青山忠裕が織仁親王へ楽宮の下向に関して次のように伝える。

【史料二】「有栖川宮日記」享和三年十一月十一日条[20]

楽宮御方先達而御内々より被仰進候通、大納言（徳川家慶）様江可為御入輿候、依之来年九月中先関東江御下向、御本丸大奥江被為入候様可遊候、尤御入輿之儀者追而之御沙汰たるへく候、諸事随分軽く被成候而御旅行候様可被遊候、此段私参上可申上之旨被仰出候付申上候、以上、

十一月十一日　青山下野守

上包美濃紙

幕府は楽宮の下向時期について、「来年九月」＝文化元年（一八〇四）九月とし、江戸城入輿の詳細については追って沙汰するが、道具など諸々は「随分軽く」するよう申し伝えた。将軍家の娘の婚礼は、享保期に「減省」し、十代家治の養女・種姫の婚礼時に「万端御手軽」とし、十一代家斉娘・峯姫の婚礼を境に、省略化されるようになった[21]。享和三年（一八〇三）六月に縁組、文化二年（一八〇五）二月に結納が行われたが、楽宮の婚礼時期と重なる。この時期から将軍の娘だけでなく、将軍家にかかわる婚礼は「万端軽く」という傾向になっていると考えられる。

下向の時期が決定すると、有栖川宮家ではその準備を進める[22]。二月に、楽宮が道中で使う道具類などに関する仕様について、京都町奉行所は事情をよく知る大奥に尋ね、それをもとに有栖川宮家へ伝えた。呉服を準備し、その取合せも持参すること、道具は道中で使用する手道具で済み、新規ではなく有合せのものを準備すること、道具には有栖川宮の菊紋を付けること、乗物は網代に鋲を打ち、黒塗に蒔絵をすることなどであった。

同年三月には、大坂にある幕府の御蔵から仕度金として金三千両が渡された。さらに、有栖川宮家は天明八年（一七八八）の大火で宮邸が類焼し、狭隘となったため増築し、かつ道具類などを新調したため、経済的に厳しい状況にあることから、追加で金二千両を願い出た。幕府は明後年（文化三年）から十年の年賦で返済することを条件に、金千両を貸し付けた[23]。楽宮の婚礼がなければ実現しなかったことで、将軍家との婚姻によって幕府からの経済的支援が受けやすくなったと言える。また、楽宮に随行する有栖川家の女中や医師にも別に七百両が支給された。その内訳は、上臈二人に金百両ずつ、御乳人に金百両、若衆四人に七十両ずつ、中居に金三十両、半下三人に金十両ずつ、医師二人に三十両ずつ渡された[24]。

このように準備期間としては公になってから考えると約一年だが、「諸事随分軽く」とは言っても急ピッチで進められたことになる。当の本人である楽宮は、嫁ぐことが決まった時から、将軍御台所として相応しい人物としての教養や行儀作法を学んでいた。これは軽くとはいかず、「省略之事可為無用[25]」として、厳しい稽古が行われた。

一方で楽宮が出発する二か月前、幕府は楽宮を警護するための御迎役人たちを派遣した。御徒目付三人、御広敷添番三人、御小人目付六人などが先発して京に向かい、八月七日に戸田の渡しを通行した。続いて留

守居の松浦越前守信程、広敷用人の東條信濃守長祇、目付の土屋帯刀、使番の石野新左衛門など総勢百名が通行した。松浦などと共に、将軍付の上臈御年寄の歌橋（武家伝奏・千種有政の娘）も同行したことがわかっている[26]。

その後、七月十六日に楽宮の出発日が九月三日と決定し、八月十九日に祇園社で首途之儀を行い、九月三日卯刻（午前六時頃）に江戸へ出発した。発輿当日、楽宮は有栖川宮家の屋敷を出た後、日之門（建春門）の前を通り、清和院門から寺町通りを南へ、三条通りを東へ通行して中山道へ入った。

将軍の正室計十八人のうち、初代家康、二代秀忠、七代家継の御台所を除いた十四人が京都から江戸に下向した。そのうち、浅宮（四代家綱）・比宮（九代家重）・五十宮・楽宮・有君・寿明君（十三代家定継室）・和宮が中山道を通行した[27]。実際には、鷹司信子（五代綱吉）、近衛熙子（六代家宣）、真宮（八代吉宗）は夫が将軍就任以前に嫁いでいることから、そのほとんどが中山道で江戸へ下向したことになる。中山道を多用した理由には諸説あるが、道の特性が大きく影響している。中山道は、山道や峠道が多いため道は険しいが、難所は少ないことからほぼ日程通りに江戸に到着できた。一方で東海道は、険しい道こそ少ないが、気象の影響を受けやすい海沿いであるほか、大井川など大きな河川が多くあるため、氾濫による川留めなどで到着が遅れる可能性があるという難点があった。しかし、必ず中山道を通行するとは限らず、篤君は鹿児島出発後、陸路で京へ向かい、しばらく滞在して東海道を通行した。御油を過ぎると本坂通を経由し、大井川など難所を越えて芝の薩摩藩邸に到着した[28]。

楽宮の場合は、五十宮に倣って中山道を通行したと思われ、【図２】が行程ルートで、予定通り九月二十一日に江戸城本丸御殿へ入城した。その後、まだ家慶が将軍に就いていないことから、本丸から西丸へ移っ

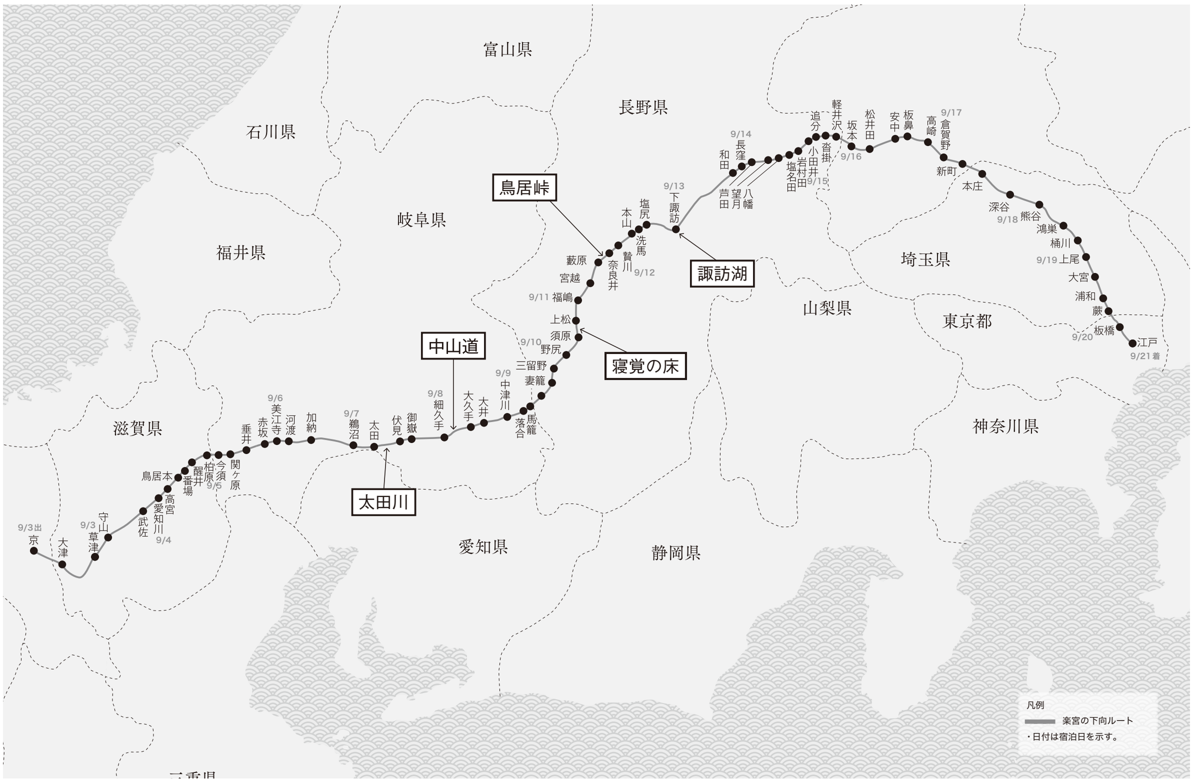

波多野富信編『中山道交通史料集２』（吉川弘文館 1984）をもとに作成

【図２】文化元年楽宮の下向ルート

た。文化四年（一八〇七）十一月に御台所・茂姫が筆親を務めて鉄漿始が行われ、翌五年十一月十五日に縁組が発表され、姫宮と称された。この時の祝儀については十万石以上の大名は使札、その他は飛札とし、幼少・隠居・病気の者は、月番老中へ使者を派遣し、在邑で隠居している者は飛札を送るよう命じられた[29]。入輿から四年が経ったが、その理由は「大納言様御年頃ニ茂被為成候ニ付楽宮御方御縁組之儀近々御弘可被仰出候[30]」とあり、家慶が十五歳になるまで控えていたと考えられる。そして、同六年五月十九日に結納、十二月朔日に婚礼の儀式が執り行われ、御簾中となった。ここまでが婚礼に関する一連の流れとなる。

三　正室の下向にかかわる馳走

正室らが華麗な行列で道中を通行する一方で、迎える宿場では入念な準備が行われた。各種の準備は断片的にしかわからないため、ここでは馳走に絞って考察を進める。馳走については、久留島氏による大坂や京、矢掛宿などにおける将軍・大名に対する馳走の研究があり、それを参考にしつつ、楽宮と有君の事例から正室への馳走や宿場の動向について見ていく[31]。

1　楽宮下向時の宿場の馳走

まず楽宮の下向は、文化元年の三月に道中奉行から各宿へ通達された。その際に、人馬の継立は、「寛延度」つまり五十宮の時と同様に、泊まる宿間で行うこととする旨が伝えられた。本格的な準備が始まるのは同年七月からである。宿場によって準備ができる料理が異なるため、海魚・塩肴・川魚・鳥・干肴・乾物・豆腐・蒟蒻・小豆・蕎麦粉・青物の各種料理について、内容や用意の有無についての廻状があった。また、宿泊・昼休・小休の場所など、楽宮一行のルートが各宿へ達せられた。これらの準備は、中山道各宿への廻状で伝えられたため、すべての宿に課せられたものである。

そして各宿では、事前に宿を管轄している幕藩の役人の検分があり、さまざまな指示が出された。その準備に加え、各宿には姫君を迎えるための馳走について通達された。【史料二】は、楽宮下向の際に大井宿へ出された御触書で、楽宮通行時の心得が記されている。

【史料二】「楽宮様御下向ニ付御触書」『恵那市史』史料編[32]

今般
楽宮様御下向之節於宿々左之通可相心得候
一、御通以前宿中掃除申付、且御入御立之節宿中為水打可申事
一、宿中火之元触候儀、御通り前日より番人立置昼夜共無油断見廻り、火之元入念其庄屋・組頭も相互ニ見廻り可申事
一、宿中家毎ニ水手桶其所ニ在合を出し并竹箒立置可申事
　但宿間之村々手桶出ニ不及候
一、宿中樋合垣（マヽ）松葉ニてゆひ可申子候事
一、御本陣門前左右ニ盛砂可致事
一、屋敷構へ長短ニ従ひ大法弐・三間置ニ盛砂いたし、其外宿内ハ立砂計致候事
一、御着候節御本陣何方へも不罷出、勿論上之物等も先紛然之様相見候、此度之儀ハ先々宿之賑合聞合右ニ准シ可申事
一、御休泊ニて御供之輩旅籠代上分壱人ニ付百七拾五文下分壱人ニ付百廿弐文、昼人て之ハ右之半減之筈、尤上分二汁三菜下分一汁弐菜之筈
　但旅籠銭払有之候ハヽ、請取、若不相払候共乞請候儀不致筈
一、御休泊之宿々え魚物・青物・乾物類并小間物・料紙・筆墨等三代り

程ハ繰越名古屋より相廻筈ニ候
一、□
一、御通之節宿々并宿方其外茶屋ニて給物いだし置候様可相心得事
一、於宿中往来之者共并ニ百姓・町人不及払除不礼無之様相控、御通之節は荷方并御家中之乗馬口附等払ひ除、其余宿並住居之者往来之者片付置、御通過候ハヽ往来為致候様相心得、所之庄屋・組頭・頭百姓相廻入念制止可申事
一、御通之節宿々家々之蔀を下し不申、懸簾・手簀・のふれん等はつさせ候に不及候事
一、御通筋宿々茶屋又は商ひ物等常々之通ニ相心得、草履・草鞋・馬の沓等釣し置候儀も常々之通ニて不苦候事
一、野間御幕張近所に有来候茶や売物は各別新規ニ指出候儀は無用ニいたし可申事
一、御通筋ニて酒屋・味噌屋共仕込候共、強て煙立不申候様火之元入念可申事
　但此節山焼・草焼候儀不及申、こやしなとやき候儀堅仕間敷候
一、御通筋日々牛荷物通り不掃除可相成候、御通前日より御当日迄牛荷物往来可指留事
一、御泊宿ニは家並ニ行燈為出可申事
一、猟師鉄炮打候儀、御通之当日は勿論前後共可停止事
一、□
楽宮様御下向之節、御領分宿々え御出候事
　但此［　　］　太田御代官壱人
　　　　　下分十人程
　　　　同人手附弐人
　　　　　下分弐人
　　　　同手附同人壱人

まず第一条にある通り、楽宮が通る以前から掃除を行い、宿場へ出入りの時は水打ちをするよう指示がされている。第十七条にもある通り、通常は荷物を運搬する牛の往来があるため掃除はしなくてよいが、楽宮の通行前日から牛の往来を停止するようにとある。つまり、前日から入念な掃除が行われたことになる。貴人の通行に際し、道筋の掃除は重要な馳走と言える。道の掃除は「キヨメ」を意味し、第三条の家ごとに「在合」の水手桶を出し、箒を立てること、第五条の本陣前に盛砂をすること、第六条の屋敷前におおよそ二〜三間ごとに盛砂、宿内には立砂することがこれに関連する。久留島氏の研究によれば、手桶・箒・盛砂・立砂は、馳走のなかで象徴的に示すもので[33]、手桶と箒は飾ることによって、道が綺麗に掃除されたことを示すものとされた。

また、盛砂は室町時代においては「入口表現」、「貴人を迎える際の象徴」とされ、近世に入ると殿舎に玄関が付され不要となり、民間に伝承したとされる[34]。盛砂と立砂は、近世以降に併用されるようになり、それ以前は立砂と言われた言葉で、本史料においては両方書かれているが、恐らくは同じ意味であろう。さらに近世においては、馳走における重要な象徴的表現の一つであり、急な雨などでぬかるんでもすぐに砂を入れて道の修復ができる役割があったことが指摘されている[35]。道筋を箒で掃き、水を打ち、砂を盛って手桶を置くことは、宿場において姫君を迎えるうえでも重要な馳走なのである。

2　有君下向時の宿場の馳走

続いて有君下向時の馳走について見ていく。有君は、文政六年（一八二三）に鷹司政熙の十八女として生まれ、同十一年に徳川家定との縁組が決定する。輿入れまでの過程は不明だが、寛政四年（一七九二）の尊号一件以降、朝幕関係が悪化し、双方が再構築を目指していた。関白には鷹司政熙・政通親子が合わせて約五十年もの長期間任じられ、天

皇からの信任も厚く、幕府が設定した朝廷統制の要となる摂関が属人的に任されていた[36]。また、鷹司家は幕府からの信任も厚く[37]、そのような背景から鷹司家の有君が選ばれたと見てよいだろう。当時、関白が鷹司政通であるため、彼の養女となった後、天保二年（一八三一）有君は中山道で江戸へ下向し、本丸へ着輿、翌年西丸に移った。

下向に至る宿場の準備は、楽宮の時とほぼ同じであった。では有君を迎える馳走はどうであろうか。次の史料は、幕府代官所から有君が追分宿を通行する際の注意があり、それに対する宿関係者一同の請書である。

【史料三】『近世交通史料集九　幕府法令下』七四六号[38]

差上申一札之事

今般

有君御方様御通輿被為遊候ニ付、ヶ条書ヲ以申渡左之通り、

一、当駅之義今日より御通行中相生宿与相唱可申事

一、往還掃除之儀御通行前日銘々持場見苦敷からす（ママ）様別而念入掃除可致事

一、第一火之用心、家主は勿論店子之者ニ至迄厳重可申付事

一、御通輿之節けむり留可申事

一、宿内白砂ニ而敷砂・盛砂、但し白砂ニ限リ厚サ三寸ニ巾三尺ニ可致事

一、表二階戸障子目はり可致事

一、門口江天水桶、但シ見苦敷からす様可致事

一、家根石、表三尺通り奥の方江片付可申事

一、御通輿之節家内之もの不残土間ニ下リ、悉相慎平伏可致事

一、可為（ママ）男もの髪月代いたし、役付之通り可罷出事、

一、表通ハ勿論都々家内ニ而も御目障り相成候もの取片付可申事

一、当月八日夕方より家并（やなみ）燈灯（ママ）壱張、あんとふ（行灯）一差出可申事

一、御通行之御方様何れ江御休被成、御荷物御附替之節は、兼而用意致置、御差支不相成様御大切ニ取扱可申事

一、看板ハ勿論、月参札其外御目障ニ相成候品ハ不残取片付可申事

一、目合留格別念入御目障ニ不相成様相囲可申事、

一、焼失跡不見苦敷様板囲ニいたし可申事

右は今般

御通輿之儀ハ無此上御大切之御儀ニ付、何様之重役たり共罷出相勤、猶又御通行前広各方御差図次第諸事無違（ママ）背致問敷候、若相背候ハヽ、何様ニも被仰立可被下候、依之御受一札差出申処、如件

天保二卯年

九月　伝四郎㊞

久右衛門㊞

（外九十名略）

追分宿では、婚礼の際に縁起が悪いことから、追分宿から相生宿と一時的に改名した。相生とは、同じ根から二本の木が生えていることを意味し、転じて夫婦が仲睦まじいことを意味した。本史料でも楽宮の時と細かい部分は異なるが、馳走に関することが重点的に記されている。第二条には、前日から掃除を行い、見苦しくないように念を入れて掃除することとある。第五条では、宿内に白砂で敷砂と盛砂を厚さ三寸（約九センチ）、幅三尺（約九〇センチ）とすることとしている。具体的な場所は記されていないが、本陣前や宿の屋敷前などであろう。第七条には、家や門の出入り口には天水桶を見苦しくないように置くこととしている。これらは、楽宮の時と同様に馳走を示す重要な要素である。本史料においては、「見苦敷からず」や「目障り」という言葉が散見されるように、見栄えの悪いものを徹底的に排除した。そうした行為は、華々

しい婚礼行列が通行する道筋を清らかに整え、将軍家に嫁ぐ姫君、ひいては将軍家の権威を示すことにつながったのである。

もう一点注目したいのは、拝見の作法である。第九条には家にいるものは、残らず土間に下り、平伏することとある。行列を見せることは、権威を示すことに他ならない。しかし有君の没後、家定の継室として嘉永二年（一八四九）に嫁いだ寿明君の際には、「御通之節、御道筋家々ニおゐて、女并子供ハ見世内ニ着坐罷在、男之分者軒先土間ニ着坐いたし居、一同手を付き罷在、御通輿之砌一同平伏可致事[39]」と男女で拝見する場所が異なるのである。有君の下向と寿明君の下向の間に、何らかの変化があったと考えられるが、詳細は今後の課題としたい[40]。

３　江戸通行時の馳走

これまでの事例は、宿場における対応だが、最後に江戸通行時の馳走を見ていく。楽宮と有君の対応は、全く同じなので、ここでは楽宮の時の史料を取り上げる。

【史料四】『御触書天保集成　上』七〇七号　文化元年八月[41]

楽宮御方江戸御着之節、板橋より之御道筋人払之儀、御徒目付、御小人目付相勤候様可仕候、尤御徒方よりも相加、可勤事、

一、御通之節、前廉より人留候不及候、御通り之御先え立、留可申候、御見通しニても、遠き所は人留ニ不及候、少し見え候程之儀は不苦候事、

一、御道筋之屋敷、大門ハたて、くゝりハたて寄置可申事、

一、長屋等窓蓋仕ニ不及候、内よりも戸たて置可申候事、

一、並手桶差出ニ不及候事、

一、掃除之儀、御道筋は格別、御見通場は不及其儀候事、

一、御通り筋御門番人、御番所え相詰ニ不及候事、

右之通、可被相触候以上、

八月

本史料によれば、第五条で楽宮一行が通行する道筋は、格別に掃除するように伝える一方で、事前の人留をしなくて良い（第一条）、手桶を出さなくて良い（第三条）など街道に比べると手軽に済まされているのがわかる。江戸に入れば人通りが圧倒的に増え、手桶などを置けば行列の支障となるとして、馳走が簡略化されたと考えられる。

楽宮と有君の事例から、姫君の通行における馳走について見てきたが、宿場では道を掃除して砂を盛り、手桶や箒を飾ることがメインで、それは正室となる女性が通る道筋が清められていることを示すものであった。ただし、手桶などは新規に作らせるということはなく、「在合」という程度で済ませたが、馳走表現としては必要不可欠とされた。また、二点の史料からは確認できなかったが、道中整備も手軽く行うよう指示された。楽宮下向の際には「道橋別而悪敷所は有之間敷候得共、若御供中つかへニ可成所ハ、直させ可申候、其外掃除等之儀は、御通一日前より可申付候、且又御道筋之芝抔損し候共付ルニ不及候、橋抔古く候得共危事無之候ハヽ、是又修覆ニ不及候、惣而手桶以下有合を用ひ可申事[42]」とあるように、道や橋など良くないところで、御供の往来に支障のあるところは修繕し、橋は危険な箇所が無ければ修繕は不要とした。現状を維持したうえで、最低限の修繕を行ったのである。幕府が最も重要としたのは、新しいものを作らせることではなく、清めた道筋を行列が通行して、それを整然と民衆が拝見するという構図だったのである。しかし江戸では、通行の支障にならないよう、宿場に比べて馳走がかなり簡略化されたのが大きな違いである。

四「楽宮下向絵巻」と「有君之御方御下向御行列図」

これまで下向までの生家の動向や宿場の馳走を見てきたが、行列を描いた婚礼行列絵巻から、下向の様子や絵巻の特質を見ていくこととする。姫君の下向に関する絵巻は、将軍や大名の行列絵巻より圧倒的に少ない。そのなかで徳川将軍家にかかわる下向絵巻は、管見の限り、①「楽宮下向絵巻」（以下「楽宮絵巻」）（江戸東京博物館蔵）、②「有君之御方御下向御行列図」（以下「有君絵巻」）（国立歴史民俗博物館蔵）、③「中山道御下向之図」（群馬県立歴史博物館蔵）、④「和宮江戸下向絵巻」（江戸東京博物館蔵）の四例が確認できる。本稿では、①と②について比較検討を行うが、まずは③と④について簡単に述べておく。

③の「中山道御下向之図」は、有君の下向を描いた絵巻とされている。天・地・人の全三巻からなり、京都発輿から江戸着までの全四十八図が描かれる。箱書きによれば、供奉人数と好みの景色を描くよう有君に求められて作成したという[43]。そのため景色が中心となり、行列は景色を邪魔しない程度に描かれている。④の「和宮江戸下向絵巻」は、十四代家茂に嫁いだ和宮の降嫁を描く。和宮の降嫁は、諸外国との通商条約勅許をめぐる朝幕の関係悪化を改善し、「公武一和」を示すために行われた。本絵巻は、和宮が降嫁を承諾した万延元年（一八六〇）十月五日から始まり、家茂との婚儀をもって巻末にいたる。行列だけでなく、和宮が京を出発する前の首途の儀で訪れた祇園社や、江戸下向の際に通行した場所も描かれている。行列の先駆をつとめた関行篤が、一世の栄誉を子孫に伝えるべく、詞書を誌している。この二つの絵巻は、下向道中の風景を主とした描写であるのに対し、①「楽宮下向絵巻」と②「有君之御方御下向御行列図」は風景だけでなく、下向する行列も描かれている。

【表２】「楽宮下向絵巻」で描かれた人物・景観

区分	人物・道具類	建物・地名
グループ①	領主役人	
	御留守居与力同心勤番	御本陣
	足軽	
	小荷駄馬	
	宿役人	
	御先長持	旅籠屋
	松浦越前守先荷	
	東條信濃守先荷	
	土屋帯刀先荷	
	石野新左衛門先荷	
	宿役人	
	宿役人	宿入口
	足軽	
グループ②	御小人目付	
	御徒目付	
	御小人目付	
	御先乗女中表使	
	伊賀	
	伊賀	
	御挟箱	
	添番	
	御	
	御簑箱	
	御水	
	御駕篭臺	
	御召替	
	御東司	
	御幕長持	
	老女衆	
	伊賀	
	伊賀	
	奥御小人	
グループ③	松浦越前守	
	東條信濃守	
	石尾喜左衛門	
	宮本三治郎	
	御両掛	
	御箪笥	
	御長持	
	御小人目付	
	御徒目付	
	医師	
	土屋帯刀	
	石野新左衛門	
	御召替	間の宿
	御小人押	
	御徒押	
グループ④	惣同勢	
グループ⑤		信州鳥井峠
		信州寝覚床
		濃州太田川
		信州諏訪湖

1 「楽宮下向絵巻」

本絵巻は、楽宮一行が中山道のとある場所を通行する様子を描く。巻末に「甲子年冬日　青木正忠画」とあり、作者は青木正忠という絵師だが、詳細不明の人物である。甲子とは文化元年のことを指し、冬日なので楽宮が江戸へ下向した直後に描かれたものと考えられる。元々は五巻からなる絵巻だったが、当館に収蔵され修復の後、一巻にまとめられた。

本絵巻は内容として、大きく五つに分けることができる。【表2】は描かれた内容のなかで、明記してあるものを列挙したもの。最初は、本陣と宿場を描いた場面である（グループ①）。冒頭には、「御本陣」と書かれた建物と沿道で多くの見物人が待つ宿場が描かれている。本陣入口には幔幕が飾られ、留守居・松浦越前守の与力と同心らが楽宮を迎えるために準備し、門の外には飾り手桶が用意されている。宿内を通過する「御先長持」と松浦越前守、東條信濃守、土屋帯刀、石野新左衛門の先荷が描かれる。「御先長持」には葵紋が付されており、徳川家の行列であることを示す。この場面で重要なのは、行列を見物する沿道の人々で、女性と子どもの姿が多く描かれている。大名行列や将軍の姫君が大名家へ嫁ぐ様子を描いた行列絵巻には見られないものである。さらに、その中には飯盛女のような女性もうかがえるが、踊る人の姿などが動きのあるように描かれ、祝祭的空間を演出している。

次が楽宮を中心としたグループ（グループ②）。警備の御小人目付や徒目付などが見られるが、大奥の女中である表使と老女衆も確認できる。表使とは大奥の外交係で、御殿向と広敷向との境にある「錠口（下ノ錠口）」を管掌し、御年寄の指図を受けて大奥一切の買物を司り、留守居や広敷役人と応接する役職である。老女とは大奥の御年寄を指すと思われる。そしてその後には、峠を越える楽宮が描かれるが、木に隠された乗物の棹が確認できるのみで、その姿は見られない、その代わりに「御」と朱傘が描かれている【図3】。傘の形状は、骨の端が折り曲がっているのが確認でき、爪折傘を想定していると考えられる。爪折傘は、江戸時代の風俗などを記した喜田川守貞の『守貞謾稿』によれば、「朱ノ爪折傘ヲ貴人ノ所用トス。武家ハ、専ラ白ノ爪折ヲ上位トシ、爪折ヲ許サレザル人ハ、白ノ長柄傘也。（今制四位以上爪折傘也。爪不折長柄傘黒蛇ノ目モアリ。）[44]」と記されている。ここから朱色の爪折傘は貴人が所用するものであることがわかる。さらに、婚礼行列絵巻においては姫君が乗物や輿に乗り、その背後から朱傘を差すのが典型的な構図であることもわかる[45]。入輿の際の朱傘は、婚礼道具として製作された日傘と考えられる[46]。そして楽宮が道中で使用する身の回りの道具類が続く。他の道具とは区別し、菊紋のような家紋が付いた赤い油単が掛けられている。

第三のグループが楽宮を警護する幕府役人たちである（グループ③）。絵巻に名前が見られるのは、留守居の松浦越前守、広敷用人の東條信濃守、広敷番之頭の石尾喜左衛門と宮本三治（次）郎、目付の土屋帯刀、使番の石野新左衛門（広温）の六名。先述したが、彼らは楽宮を迎えるために上京した大奥の役人で、九月三日に楽宮とともに京を出発した。

第四のグループが「惣同勢」と書かれた行列の集団である（グループ④）。楽宮の通行に関して、美濃国落合村の庄屋の記録によれ

【図3】楽宮と朱傘（「楽宮下向絵巻」江戸東京博物館蔵　13200210）

ば、「中山道御下向被遊大双成御通行前代未聞之事ニ候[47]」と記されるほどであった。この場面で、前代未聞の様子を表現していると言ってよいであろう。

最後が中山道沿いの名所である（グループ⑤）。信濃国の「鳥井（居）峠」、「寝覚の床」、「諏訪湖」、美濃国の「太田川」の景勝が描かれている。中山道の名所としていずれも有名で、文化二年（一八〇五）に発刊した『木曽路名所図会』にも記されている。

2　「有君之御方御下向御行列図」

本絵巻は、有君が京から江戸へ向かう様子を描いたもの。すでに、久留島氏が絵巻の内容について分析しており[48]、それを踏まえて進めていく。まず伝来だが巻末に「天保五午年写之　石川左近将監蔵（印）」とある。石川左近将監とは、有君下向に随行した留守居・石川忠房のことで、彼が所持していたことがわかる。また、本絵巻は天保五年（一八三四）に作られた写本であるが、原本は確認できていない。中山道は山道・峠道が多いことで知られる。描かれた景観は、三条大橋にはじまり、下諏訪・安中・板橋という宿場のほかに、野洲川・呂久川・戸田川の河川や三上山・富士山・妙義山などの山、小野瀧・寝覚の床・相生松などの名所が描かれ、最後は江戸の水道橋・湯島聖堂・江戸城で終わる。そのなかで有君を中心とした行列は、京を少し出た所から大宮までに描かれている。景観を前提に行列の人々を配置していることがわかり、デフォルメされた描写ということになる。名前が記された役人としては、行列の先頭から御先番・小笠原兵庫（信賢）【大宮乃原】、留守居の石川左近将監（忠房）【諏訪湖】、広敷用人の野田下総守（吉五郎元矩）【小野瀧】、御広敷番頭の山崎六郎右衛門（明堯）と脇屋兵次郎【呂久川】、本丸目付の加藤修理【野洲川】、最後尾に御庭番の中村久左衛門と川村清兵衛（修富）が確認できる。その他に役職名には、御小人目付、奥御小人、伊賀や足軽などである。

本絵巻を描かれた場所で大きく分けると、①京の三条大橋～呂久川（グループ①）、②馬籠より妻籠に至る桟道～大宮乃原（グループ②）、③戸田川～江戸（グループ③）の三つとなる。①は有君一行が後にした京の様子から河川を渡る行列の様子が描かれる。三条大橋とその東の町は、俯瞰に描かれ、華頂山を境に行列にクローズアップしている。ここで場面転換と見てよいだろう。まず行列を見ていくと、御庭番の二人や目付の加藤修理などが見えるが、行列の後方ということもあり、御小人押・御徒押も確認できる。ここで注目したいのは、医師が通行している宿場である。どこの宿場かは書かれていないが、近江国と美濃国の境の柱がある【図４】。ここは、「寝物語の里」とも呼ばれ、両国に泊まる旅人が昔話していたことから、その名前が付けられたとされている。この標柱は、『木曽路名所図会』【図５】や歌川広重の「木曽街道六十九次　今須宿」にも描

【図４】寝物語の里（「有君之御方御下向御行列図」国立歴史民俗博物館蔵）

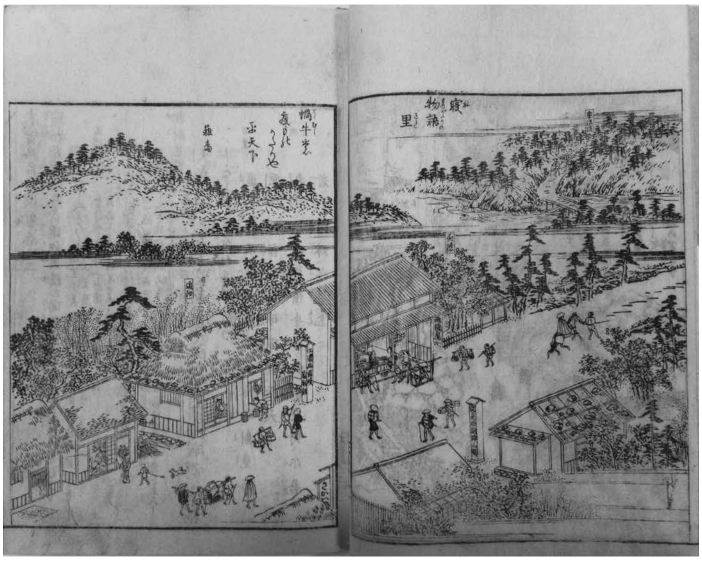

【図５】『木曽路名所図会』巻二（江戸東京博物館蔵　94003300）

かれていることから、この宿は今須宿と判断できる。そして進むと呂久川（揖斐川）の川渡しとなる。川役人が行列を案内したり、川船で渡ったりしている様子が見える。御座船のような船も停留しているが、有君を乗せて戻ってきたのだろうか。すでに御広敷番頭の脇屋と山崎が渡ったようだが、少し進むと「馬籠より妻籠に至る桟道」と書かれている。呂久川と馬籠はかなり距離があることから、呂久川を境に場面転換していると考えられる。

②の場面で特に重要なのが、絵巻の主人公である有君が描かれていることだ。有君は、碓日峠（碓氷峠）をまさに越えているところである【図6・口絵5】。楽宮と同様、有君は「御」と朱傘によって示されている。また有君の身の回りの道具には、家紋のついた朱の油単が付けられ、特徴的に描かれている。その他に、本絵巻を所蔵していた留守居の石川左近将監や広敷用人の野田下総守などが、風景では諏訪湖や富士山などの名所が確認できる。そのなかで、安中宿の本陣や宿場が描かれていることに注意したい。数ある中山道の宿場で、なぜ安中宿が描かれているのかは疑問である。そこで、本絵巻を所蔵していた石川忠房と安中宿の関係に注目すると、その理由が見えてくる。安中宿は、無高の宿、つまり石高がない宿である[49]。規模も他宿に比べると小さく、家数も少ないため、江戸時代を通じて困窮したところであった。中山道の御定人馬は人馬五十人五十疋の規定だったが、安中宿は半減勤という二十五人二十五疋で勤めていた。しかし、規定の残りは助郷によって周辺の村々の負担となり、その上臨時の通行があればさらなる負担を強いられていた。そのため、安中宿と周辺の村々でしばしば訴訟が行われ、半減勤の保持を願う宿場と、宿場に対して定式人馬を求める村々で対立した。その訴訟の間、宿場側は勘定奉行兼道中奉行の石川忠房の祠を建て、生き神様として祀って願いを聞き入れてもらえるよう祈願したのである。忠房の裁定は、当初宿場側の願いを却下したが、幕府による二度の調査によって半減勤が正式に決まったのである。ここから忠房と安中宿の関係性は非常に濃いということがわかり、数ある宿場の中でも安中宿が選ばれたのである。

最後の③は、行列が到着していない戸田川や板橋宿が主となる。大宮乃原の後に山や木のみを描き、ここで場面が転換している。板橋宿では、行列を迎える準備している様子が伺える。例えば、道の清掃や悪敷道の補修などを行っている【図7・口絵5】。先に見たように、正室が通行する前に、道筋の補修や馳走についてさまざまな指示があったことから、その様子がここで描かれているのである。

本絵巻で描かれた地名や景勝地を見ると、『木曽路名所図会』に記されたものがほとんどで、その大半が挿絵として入っているのである。【表

【図６】有君と朱傘（「有君之御方御下向御行列図」国立歴史民俗博物館蔵）

【図７】板橋宿における馳走（「有君之御方御下向御行列図」国立歴史民俗博物館蔵）

【表３】「有君之御方御下向御行列図」と『木曽路名所図絵』の比較

「有君之御方御下向御行列図」		『木曽路名所図会』	
区分	建物・地名	挿絵	目録・見出し
グループ①	三条大橋	○	
	華頂山	○（三条大橋に含む）	
	日能岡（日野岡）		○
	三上山	○	○
	野洲川	○	○
	今須宿（寝物語の里）	○	○
	呂久川	○	○
グループ②	馬籠より妻籠に至る桟道	○	
	小野瀧	○	○
	小野茶屋	○（小野瀧に含む）	
	臨川寺	○	○
	寝覚床	○	○
	諏訪湖	○	○
	富士山	○（諏訪湖に含む）	○
	八ヶ岳	○（浅間嶽に含む）	
	下諏訪宿		○
	相生松		○
	浅間嶽	○	○
	碓日峠（碓氷峠）	○	○
	百合若大臣　射貫嶽	○	○
	妙義山	○	○
	安中宿		○
	御本陣		
	大宮乃原		○
グループ③	戸田川		○
	板橋宿		○
	王子社	○	○
	水道橋		
	御城		
	聖堂		○

【図８】臨川寺・寝覚の床（「有君之御方御下向御行列図」国立歴史民俗博物館蔵）

【図９】『木曽路名所図会』巻三（江戸東京博物館蔵　94003331）

【図10】石川左近将監と諏訪湖周辺（「有君之御方御下向御行列図」国立歴史民俗博物館蔵）

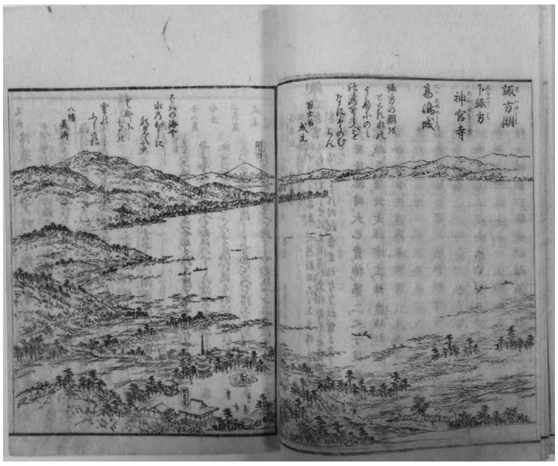

【図11】『木曽路名所図会』巻三（江戸東京博物館蔵　94003331）

3】に、絵巻の場面に対応する『木曽路名所図会』の場面とあわせて掲示した。さらにすべてではないが、臨川寺・寝覚の床【図8・図9】、諏訪湖【図10・図11】を見ると、本絵巻の景観と似た構図となっているのは注目すべき点である。

3　婚礼行列絵巻の特質

両絵巻を比較すると、「楽宮下向絵巻」が道中の一部分を切り取ったものに対し、「有君之御方御下向御行列図」は京から江戸までの道中を描いたものである。しかし、両絵巻には共通する点が見られ、特に注目すべき場面を二点挙げる。

◎本陣と宿場

まず「楽宮絵巻」で巻頭に描かれている宿場・本陣は、場所が不明だが、「有君絵巻」では安中宿と表示されている。詳細を見ていくと、後者のみ三つ道具が据えられている違いはあるが、本陣の構造、幔幕、門前にある飾り手桶、「御留守居 与力同心 勤番」の小屋、役人の配置などがほぼ同一なのは明らかである【図12・図13】。向きは異なるが、本陣前で待機している領主役人も同じように描かれ、挟箱に座っている姿は同じである。続いて宿場の様子だが、建物の構造はほぼ同一だが、人々の描き方は必ずしも一致しない。しかし、子どもの手を引っ張る母親や煙管を吸う男性など【図14・図15】、共通点は非常に多い。

◎正室の姿

次にそれぞれの絵巻の主人公である楽宮と有君の描き方である。両絵巻とも峠を越え、宿場・本陣へ進む様子が描かれているが、その姿は全く見ることができない。両者とも「御」と朱傘によって表現している。朱傘は、爪折傘の構造で、男性一人が背後から差し掛けるという構図である。「楽宮絵巻」では峠の場所が書かれず、「有君絵巻」では碓日峠（碓氷峠）であることが異なる点である。その他にも姫君御の前後を警護す

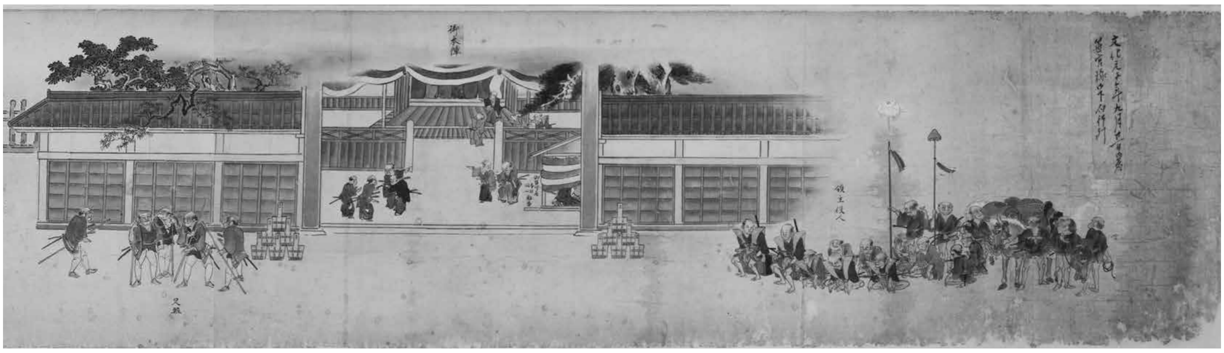

【図12】「楽宮絵巻」における本陣（江戸東京博物館蔵）

【図13】「有君絵巻」における本陣（「有君之御方御下向御行列図」国立歴史民俗博物館蔵）

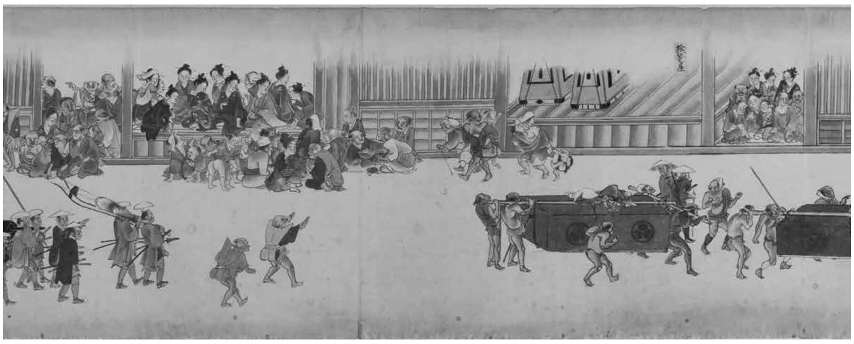

【図14】「楽宮絵巻」における宿場の人々の様子
（江戸東京博物館蔵）

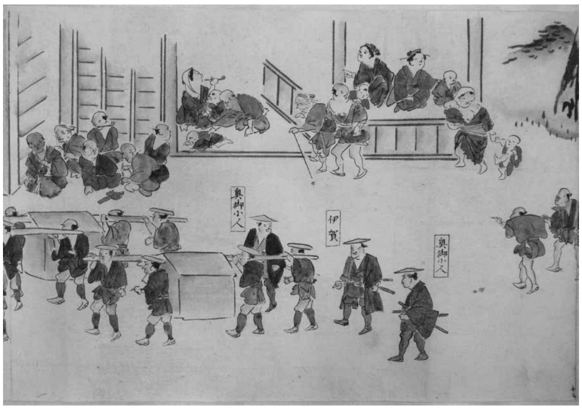

【図15】「有君絵巻」における宿場の人々の様子
（「有君之御方御下向御行列図」国立歴史民俗博物館蔵）

る役人の配置も共通する部分が多い。例えば、伊賀者の人数、御長刀、楽宮の乗物の後に蓑箱や御水という順序などが合致する。

このように、同一の構図や人物の描き方から、将軍家へ輿入れする様子を描いた婚礼行列絵巻には、何かしらの底本があったと考えられる。現存四例のうち、二例の比較にとどまるが、「有君絵巻」の底本に「楽宮絵巻」を選択した可能性は高いと考えられる。ただし、「楽宮絵巻」で描かれたのは街道の一部分のため、その他の描写は作者のオリジナルで、底本の一つが『木曽路名所図会』と推察する。

二つの絵巻から、①姫君とその周辺②本陣・宿場③景勝地に特徴が見られる。①は姫君を「御」と朱傘によって表現し、その周辺を幕府役人（留守居や御広敷役人が中心）が警護する構図になる。②本陣・宿場の描き方は、典型的な構図があったと見るべきである。姫君を迎えるために、留守居の与力・同心が準備し、宿場では行列の一部が通行している様子を宿の人々が拝見するというものである。拝見する人々の多くが女性や赤子であることは注目すべき点である。③景勝地は、寝覚の床、諏訪湖が描かれるのである。これらの要素が「婚礼行列絵巻」の必要条件と言える。

以上のことを踏まえれば、「楽宮絵巻」と「有君絵巻」がほぼ同一の構図を描いていることになる。つまり「楽宮絵巻」で描かれている場所も特定することができる。巻末に描かれた鳥居峠・寝覚の床・太田川・諏訪湖を【図２】に落とし込むと、これらの地点より東を通行していることになる。さらに「有君絵巻」で描かれた有君の場所が碓氷峠で、景観がほぼ同一という点や地図上において位置関係は問題ないことから、楽宮が越えている峠が碓氷峠で、その先の本陣・宿場が安中宿であることがわかる。

おわりに

　徳川将軍家は、家の格式を高め、血縁の貴種化を図るため、摂関家か宮家から正室を迎えた。しかし、幕府は時折皇女の降嫁を望み、さらに格式を高めようとするが、朝廷の反発により、ほとんど実現しなかった。七代家継と十四代家茂の時に皇女降嫁が決まったが、家継の死去により、結局和宮のみが降嫁した。将軍の「御台所」となる前には、出身の家によって呼称が変化し、縁組の披露後、摂家の場合は「姫君」、宮家の場合は「姫宮」となり、婚礼後は「御簾中」、夫が将軍になると「御台所」と呼ばれるようになった。楽宮を事例に、将軍家への輿入れの過程を見たが、楽宮の婚礼は叔母の円台院の取り計らいによるものであった。彼女と摂関家の近衛経熙の養女には、十一代家斉と結婚した茂姫がおり、将軍家との通路があったことが要因である。結婚が決まると、有栖川宮家では準備に追われたが、幕府から支度金だけでなく、追加資金を獲得し、将軍家との縁戚関係によって経済的援助を受けることができた。

　将軍家の正室の多くは、京から中山道で江戸へ下向し、楽宮もそれに該当した。中山道は、東海道に比べて道は険しいが、安全に通行することができたため、婚礼のための下向に多く用いられた。正室を迎える宿場では、幕府からさまざまな馳走が求められたが、幕府は基本的には「万端軽く」という方針だった。しかしそのなかでは、道筋の清掃（キヨメ）が最重要で、道筋を清めたという意味で、手桶や箒、盛砂は必要不可欠なものとされた。また、行列を拝見する作法も定められ、寿明君以降で男女の作法が異なった。こうした宿に課した馳走は、将軍家の権威を誇示するための空間を演出させ、そこを通行する行列を拝見させることに大きな意味があったのである。

　将軍家正室の下向を描いた婚礼行列絵巻は、現存で四例しか確認できないが、その中で二例を比較した。婚礼行列絵巻は、正室が「御」と朱傘で示されていること、本陣・宿場が典型的な構図で、拝見する人々は女性や子供が特徴的に描かれていること、景勝地には寝覚の床と諏訪湖が描かれることが特徴として確認できた。さらに、「有君絵巻」の一部は『木曽路名所図会』を参考にした可能性が高く、「楽宮絵巻」も含め、現存する婚礼行列絵巻には何らかの底本があったと考えられる。

　以上、将軍の正室にかかわる婚礼や宿場の動向について見てきたが、本稿では個別の事実確認に留まるのみとなった。また、楽宮と有君のみの限定的な事例しか取り上げることができず、将軍家の正室にかかわる婚礼を総合的に分析することができなかったことなど、課題は多い。さらに、本稿では比較しなかったが、「中山道御下向之図」には、「楽宮絵巻」と同一の構図が見られ、底本にした可能性は高い。これらの分析は、今後の課題としたい。

（附記）「有君之御方御下向御行列図」の調査にあたり、所蔵先の国立歴史民俗博物館の大久保純一氏と森谷文子氏にご協力を賜った。末筆ながら心より感謝申し上げる。

【註】

1 東京都江戸東京博物館編『江戸の街道をゆく～将軍と姫君の旅路～』二〇一九
2 松尾美恵子「将軍御台所と生母の位置―叙位・贈位をめぐって」公益財団法人徳川記念財団・東京都江戸東京博物館編『企画展 幕末の江戸城大奥』二〇一三
3 山本博文『徳川将軍家の結婚』文春新書 二〇〇五
4 柳田直美「将軍家の婚姻―将軍正室と姫君の入輿―」『徳川将軍家の婚礼』公益財団法人徳川記念財団 二〇一七
5 久保貴子『近世朝廷の運営』岩田書院 一九九八、山口和夫「霊元院政について」今谷明・高埜利彦編『中近世の宗教と国家』岩田書院 一九九八（後に山口和夫『近世日本政治史と朝廷』吉川弘文館 二〇一七に所収）
6 ここでは、篤姫の婚礼にかかわるものを列挙する。徳永和喜『天璋院篤姫』新人物往来社 二〇〇七、畑尚子『幕末の大奥 天璋院と薩摩藩』岩波新書 二〇〇七、NHKプロモーション編『天璋院篤姫展』二〇〇八
7 和宮の婚礼や街道に関する研究は広範囲に渡り、筆者も拾え切れないほど数多くある。特にここでは、主要研究の他、下向の際の街道の様子を述べたものを中心に取り上げる。主要な研究としては、武部敏夫『和宮』吉川弘文館 一九六五、東京都江戸東京博物館編『皇女和宮 ―幕末の朝廷と幕府―』一九九七、辻ミチ子『ミネルヴァ日本評伝選和宮―後世まで清き名を残したく候―』ミネルヴァ書房 二〇〇八、埼玉県立歴史と民俗の博物館編『皇女和宮と中山道』二〇一一
8 国立歴史民俗博物館編『行列で見る近世―武士と異国と祭礼と』二〇一二、久留島浩「有君之御方御下向御行列之図」『歴博』一八一 国立歴史民俗博物館 二〇一三
9 ただし、五代綱吉は館林藩主時代、六代家宣は甲府藩主時代、八代吉宗は紀州藩主時代、十五代慶喜は一橋家時代に婚礼を行っている。
10 徳永和喜 前掲6
11 「基熙公記」正徳五年七月九日条 東京大学史料編纂所蔵（請求番号：二〇七三―一七五）
12 平井誠二「前期幕藩制の天皇」永原慶二編『講座前近代の天皇二―天皇権力の構造と展開その二』青木書店 一九九三、久保貴子 前掲5
13 「五十宮下向事」宮内庁書陵部蔵（函架番号：三五三・一五九）
14 宮家の概要については、並木昌史「有栖川宮家の江戸時代―初代好仁親王から八代幟仁親王まで―」中部日本放送株式会社編『宮廷の雅―有栖川宮家から高松宮家へ―』二〇一一に依った。
15 石井良助編『徳川禁令考 前集第一』創文社 一九五九
16 高柳真三・石井良助編『御触書天保集成 上』岩波書店 一九四一、「幕府祚胤伝」『徳川諸家系譜』第二 続群書類従完成会 一九七四
17 ただし、「幕府祚胤伝」は宮家出身でも「姫君」としているが、それは誤りである。十代家治に嫁いだ五十宮の事例で、摂政の一条道香が、伏見宮貞建親王の御簾中・秋子内親王と呼称が紛らわしいため、朝廷内においては「五十宮」と称したいとの願いを出し、それが認められた。（東京大学史料編纂所編『大日本近世史料 廣橋兼胤公武御用日記 四』一九九七 宝暦四年二月十二日条）
18 「有栖川宮御家系」東京大学史料編纂所蔵（請求番号：二〇七五―一二一三）
19 久保貴子「楽宮（浄観院）」竹内誠・深井雅海・松尾美恵子編『大奥事典』東京堂出版 二〇一五
20 「有栖川宮日記」享和三年十一月十一日条 吉岡眞之・藤井讓治・岩壁義光監修『有栖川宮実録 第十巻 織仁親王実録（二）』ゆまに書房 二〇一九
21 吉成香澄「将軍姫君の婚礼の変遷と文化期御守殿入用：尾張藩淑姫御守殿を事例として」『学習院史学』四十七 二〇〇九
22 「有栖川宮日記」一七四巻 文化元年二月二十七日条 宮内庁書陵部蔵（函架番号：有栖・五〇八〇・〇〇〇七）
23 岩壁義光監修『近世有栖川宮歴代行実集成五 織仁親王行実』ゆまに書房 二〇一二
24 「有栖川宮日記」一七四巻 文化元年五月八日条 前掲22
25 「有栖川宮日記」享和三年八月十一日条 吉岡眞之・藤井讓治・岩壁義光監修『有栖川宮実録 第十三巻 織仁親王実録（五）』ゆまに書房 二〇一九
26 「忠良公記」文化元年八月二十七日条 東京大学史料編纂所蔵（請求番号：二〇七三―八九）
27 埼玉県立歴史と民俗の博物館編『皇女和宮と中山道』前掲7
28 畑尚子前掲6
29 『御触書天保集成 上』七三二号 前掲16
30 「有栖川宮日記」享和三年八月十一日条 前掲25
31 久留島浩「盛砂・蒔砂・飾り手桶・箒―近世における「馳走」の一つとして」『史学雑誌』第九五編八号 一九八六

32 恵那市史編さん委員会編『恵那市史』史料編　一九七六
33 久留島浩 前掲31
34 一色史彦「たてすな考」太田博太郎博士還暦記念論文集刊行会『日本建築の特質』中央公論美術出版 一九七六
35 久留島浩 前掲31
36 長坂良宏『近世の摂家と朝幕関係』吉川弘文館　二〇一八
37 高埜利彦「江戸幕府の朝廷支配」『日本史研究』三一九　一九八九（後に同『近世の朝廷と宗教』吉川弘文館　二〇一四に所収）
38 児玉幸多編『近世交通史料集九　幕府法令下』七四六号　吉川弘文館 一九七九
39 『近世交通史料集九　幕府法令下』八〇〇号 前掲38
40 将軍家の姫君が大名家へ嫁ぐ場合は、女性と子供は行列を見物することを許可されているが、家長以外の十五歳以上の男性は禁止されている。（『御触書天保集成 上』前掲16）
41 『御触書天保集成　上』七〇〇号　前掲16
42 波多野富信編「中山道交通史料集二　御触書の部」吉川弘文館　一九八四
43 『皇女和宮と中山道』前掲7
44 朝倉治彦・柏川修一編『守貞謾稿』東京堂出版 一九九二
45 例えば、紀州徳川家に入輿した十代家治の養女・種姫の行列を描いた行列絵巻を見ると、輿の後ろから朱傘が差し掛かけられ、この傘は「御日傘」と記されている。
46 徳川美術館『徳川美術館蔵品抄七　婚礼』一九九一
47 『中津川市史』中巻別編　一九七九
48 久留島浩 前掲8
49 安中市史刊行委員会編『安中市史』第二巻 通史編　二〇〇三